

12

2005/December
No.9

広報

しほばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

今月の主な内容

華やかな伝統行事 「お通り」

【11月3日(木)東城町】

- 進む少子化 庄原市の子育ては今…………… 2
- 公の施設に指定管理者制度を導入…………… 16
- 長期総合計画審議会を設置…………… 18
- 第2回地域審議会を開催…………… 19
- 友好訪問団が綿陽市を訪問…………… 20
- 地域の起業を応援します…………… 22
- 平成17年度下半期予算の執行状況…………… 23
- 気をつけよう 架空請求のはがきが届いていませんか… 24
- 標準小作料が決定…………… 25
- 安心・安全な毎日のために…………… 26
- ぐるり庄原カメラレポート…………… 27
- お知らせ…………… 30
- 備北丘陵公園だより…………… 36

少子化時代を生きる 庄原市の子育ては今……

全国的な課題である少子化の波は、庄原市にもさまざまな影響を及ぼし、出産・子育てなどの環境に変化が出ています。
多様化するニーズに対応する少子化対策が望まれる中、出産や子育てをする保護者の皆さんの声や、地域・サークルでの特色ある子育て支援などを取材し、これからの子育てについて考えていきます。



第1章 Chapter One 身近に「安心して産める」環境を



つる不安
「これからの季節、積雪や凍結の中を三次まで行かなけれ

ばならないのは、大変不安です。急に産気づいたときも、時間がかかるし……。来年1月に出産を控えたある妊婦は、身近に出産の場がないことへの

不安をこう明かしました。「緊急時や出産後の定期検診など、身近に頼れる場所がないのは不安です。東城から三次へ高速道路を使って通っている知り合いの妊婦もいますが、かなりの時間がかかり、負担になっているのでは」。安心して子育てをする前提として、安心して産むことができる環境は当然必要であり、不安を抱く人も少なくありません。

庄原赤十字病院では、今年3月末に産婦人科医が定年退職し、後任の医師が確保できず、やむなく分娩の取り扱いを休止しています。現在は、三次市の市立三次中央病院をはじめとする、市外の医療機関で出産しなければならぬ状況が続いています。

不安解消に向けた取り組み

備北地域の中核医療機関である庄原赤十字病院に、なんとしても常勤の産婦人科医を――

市では、後任の医師確保に向けて、広島大学への医師派遣依頼、あるいは日本赤十字社広島県支部長である広島県知事への要望など、状況を打開するために活動を続けてきました。

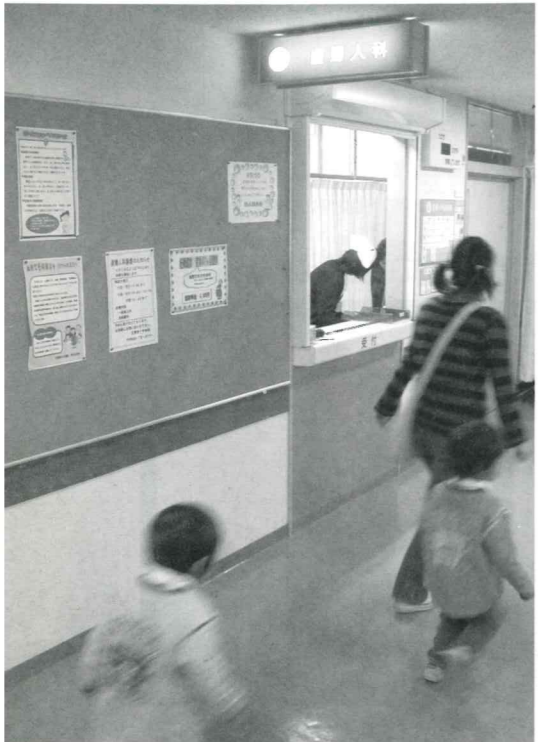
また庄原赤十字病院でも、医師確保の取り組みを進める一方で、産婦人科医による健

診を週2回実施したり、三次中央病院との連携により緊急時の出産に対応できる体制を整備するなど、不安を解消するための取り組みを進めています。

医師確保に向けた取り組みは現在も継続して行っていますが、具体的なことは現在分かっています。しかし、安心して子どもを産み育て、暮らしていくためのまちづくりを実現するためにも、市では全力を挙げて取り組みを進め、広報紙などを通じて市民の皆さんへ随時報告をしていきます。



庄原赤十字病院の産婦人科窓口。毎週火曜日には広島大学から医師が、また木曜日には前副院長が訪れ、健診を行っています。



＋ 庄原赤十字病院での対応 ＋

産婦人科診療

4月12日から、一般婦人科・妊婦健診を実施しています。

- 開催日時 毎週火曜日
- 受付 9時～11時、13時～14時
- 診察終了 15時

※予約も受け付けています。
※毎週木曜日には、健診を実施しています。

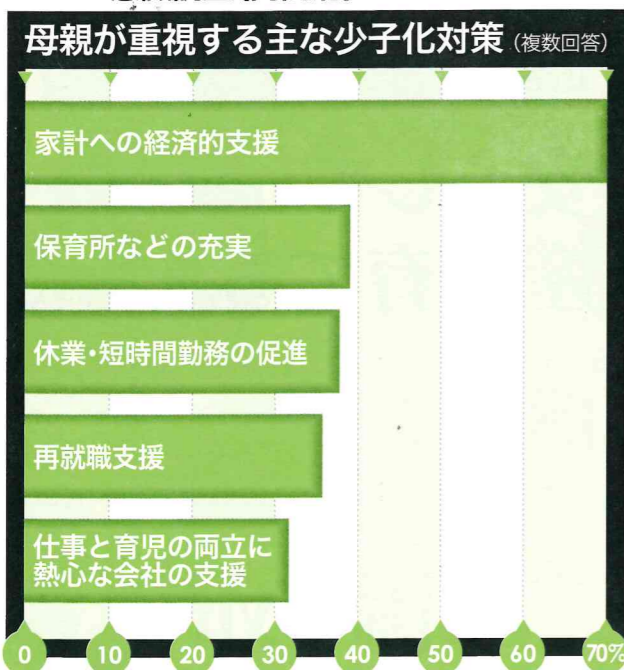
緊急時の対応

助産師が、24時間電話対応できるような体制を整備しています。診察日以外でも気軽にお問い合わせください。

また緊急時には、市立三次中央病院の医師へ報告し、受診できるようになっています。

- 問い合わせ
庄原赤十字病院 ☎0824-72-3111

表3 少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査(内閣府)



全国的な課題である少子化に対する政策立案の資料とするため、内閣府では、「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」を実施し、10月8日に結果が公表されました。

この調査の中で、少子化対策として重要と考えるものを聞いた項目では、多くの母親が「経済的支援の必要性」や「保育所など子どもを預かる環境の充実」、「出産・育児

期待されている対策とは

のための休業・短時間勤務」を挙げています(表3)。

市でも、子育て家庭を人的・経済的に支えるさまざまな取り組みを実施していますが、地域や団体などでも、子育て環境の充実を目指す取り組みが進められています。

次章では、この3つの項目に着目し、どのような取り組みが実施されているのかご紹介します。

庄原のお母さんの声

「ここが不安」「もっとこんな工夫を」



道下 京さん(口和町)

2年前に広島市安佐南区から嫁いできて、今は3世代が同居する大家族で楽しく暮らしています。来年の4月には出産予定ですが、初めてなので保健師さんや親と相談しながら臨みたいと思います。

以前住んでいた広島市では、共働きでなければ保育所に入所できませんでしたが、庄原市には、出産祝い金や未満児保育、乳幼児医療の助成などの支援があり、大変心強いです。

ただ広島市では、保育所に行かない子どもとその親が自然と公園に集って、話や相談をしたりしていましたが、こちらでは日中周りに子どもがいないので、子どもや親がふれあえる場所があればいいですね。



黒木美穂さん(総領町)

子育てはとても楽しいですね。でもその中でも、不安を感じることもあります。私も特に初めてのときは、周りの人にいろいろ聞きながら、本当に大丈夫だろうかと心配したことを覚えています。

出産や子育てが負担にならないように、日ごろから気軽に立ち寄って話をし、リフレッシュできるような場所と機会がもっとあればいいと思います。

私の場合は、たまに同年代の子どもがいるお母さんの家へ話しに行ったりします。同じ状況にある人と話をすることで、初めて分かることや、うちの子だけじゃないんだなと安心することもあります。

日本全国に少子化の波

第2章 Chapter Two

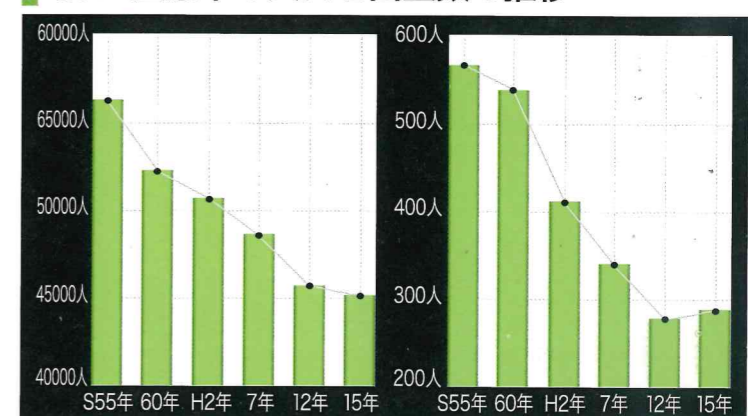
進む少子化 データから見る庄原市の状況



子育てに限らず、社会保障制度や経済成長などへも大きな影響を及ぼす少子化。日本全国で急速な進行を見せるこの少子化は、庄原市ではどのような状況になっているのでしょうか。

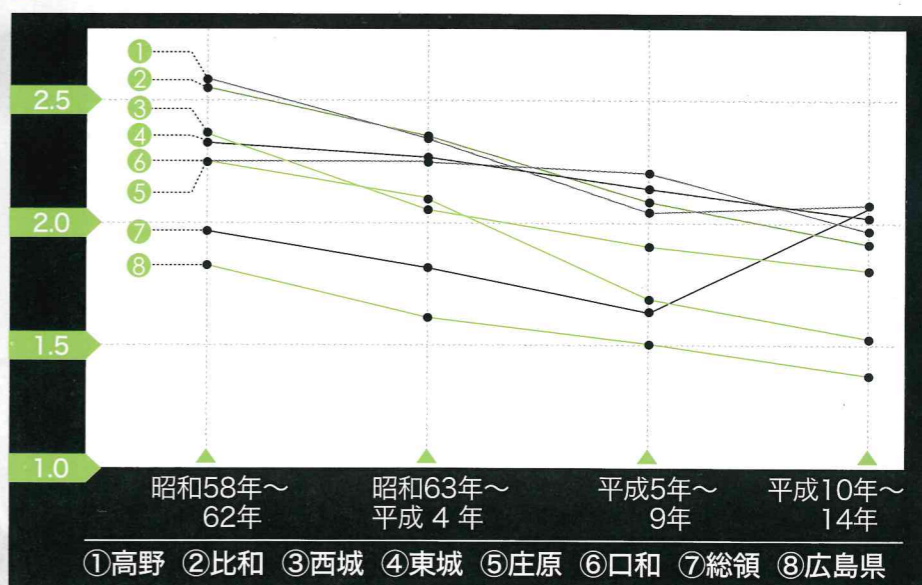
表1は、庄原市における、昭和55年から平成15年までの

表1 庄原市の人口と出生数の推移



人口:平成12年までは国勢調査、平成15年は10月1日現在の住民基本台帳登録人口
出生数:人口動態統計

表2 県・旧1市6町の合計特殊出生率の推移



厚生労働省ホームページより

第3章

Chapter Three

安心して産み育てるために

子育てを支援する“チカラ”

期待される子育て環境を実現するため、行政をはじめ地域やサークルなどによるさまざまな取り組みが、皆さんの子育てを応援しています。



●乳幼児医療費助成事業
乳幼児の健やかな育成を図るため、医療費を助成していただきます。
■対象
市内に住所を有する乳幼児（誕生から小学校就学前まで）
※乳幼児が、国民健康保険法による被保険者または社会保険各法による被扶養者であることが必要

■給付額
医療費のうち、保険診療による自己負担部分を支給します。（法令により医療の給付等が行われた場合は、その額を除く）なお、受診の際には、『乳幼児医療費受給者証』を医療機関に提出してください。
■申請受付・問い合わせ
保健医療課医療係
0824-73-1155

1 家計を支える“チカラ”

◎出産祝い金

庄原で生まれた子どもたちの健やかな育成を支援し、その子育てる保護者の経済負担を軽減するため、今年度から交付しています。

■対象

庄原市に住所を有し、平成17年3月31日以降に誕生した子どもと同居および養育している保護者で、3年以上庄原

市に在住しようとする方

■交付額

第1子……………15万円
第2子……………20万円
第3子以降……………30万円

■申請期間

出産の日から60日以内に所定の申請書に必要事項を記入し、本庁および支所に提出してください。なお、上記期間以降の申請は無効となりますのでお気をつけください。

◎INTERVIEW インタビュー



森永陽子さん(口和町)

2歳と3カ月の二人の子どもがいます。小さいときは、風邪やぜんそく、目や耳、けがなどで病院にかかる機会が多く、また病気が長引いたり入院したときの費用などは気にかかりますが、庄原市には乳幼児医療費助成事業があったので心強く思います。

また、出産では色々な準備が必要でしたが、出産祝い金をいただいて助かりました。今後も、子育てにはさまざまな費用がかかるので、保育料の支援など、家計を支えてもらえる取り組みに期待しています。

2 子育て環境の充実を支える“チカラ”

◎子育て支援センター

市内各地にある、子育て家庭をはじめ、地域の皆さんが気軽に集って交流ができる場。担当の職員が常駐しているため、子どもを遊ばせながら相談に応じることもできます。

◎ファミリーサポート

育児を応援してほしい人(依頼会員)と、育児を応援したい人(提供会員)が会員になり、相互に関わりあつて、安心して子育てをするための会員組織の相互援助活動。庄原市在住の方なら誰でも会員になれます。

■預かる対象年齢

0歳～小学校2年
※利用料金の1/3を市が負担します。

◎放課後児童クラブ

放課後に留守家庭の児童が、遊びや生活をする場。市内には9つの放課後児童クラブがあり、子どもたちは、指導員や友だちと放課後を楽しんでいます。

子どもたちが遊ぶだけでなく、お母さんどうしの交流の場にもなっている子育て支援センター(写真は庄原駅舎内のひだまり広場)

宿題も楽しくがんばってます!(総領放課後児童クラブ)



市内の子育て支援センター

| | 各支援センター名 | 電話番号 |
|------|--------------------------|--------------|
| 市 | 基幹子育て支援センター(児童福祉課子育て支援係) | 0824-73-0051 |
| 庄原地域 | 庄原地域子育て支援センター(庄原駅舎内) | 0824-75-0222 |
| 西城地域 | 西城子育て支援センター(西城保育所内) | 0824-82-3003 |
| 東城地域 | 東城子育て支援センター(小奴可保育所内) | 08477-5-0031 |
| 口和地域 | 口和子育て支援センター(保健センター内) | 0824-89-7070 |
| 高野地域 | 高野子育て支援センター(新市保育所内) | 0824-86-2256 |
| 比和地域 | 比和子育て支援センター(比和保育所内) | 0824-85-2608 |
| 総領地域 | 総領子育て支援センター(健康福祉センター内) | 0824-88-3110 |

■対象
小学校1年生～小学校3年生他
■利用者負担金
月額……………2,000円
■保険料
年額……………1,000円
ファミリーサポート、放課後児童クラブについては…児童福祉課子育て支援係
0824-73-0051

市の取り組み

Activity

子育てサークルの

子育てを支援する“チカラ”

活動

「気軽に集まれる場所がない」、「情報交換する仲間がない」。幼い子どもを持つ親からは、異口同音にこのような答えが返ってきます。そんな悩みを持つお母さん方が、互いに交流できる場所をつくろうと、各地で子育てサークルを立ち上げ、自ら運営しています。

スマイルトーク(西城)



みんなで楽しいひととき

「自分たちで やってみよう」

「おはよう!」、「元気だった?」、「また大きくなったね」子育て応援サークル「スマイルトーク」の集いが開かれる毎月第1・3水曜日。お母さんと子どもたちの元気な声が、「しあわせ館」の明るい館内にあふれます。



竹元明美さん

旧西城町の「親子ふれあいの集い」事業に参加した母親が、「自分たちのことなのに、準備してもらった事業に参加するだけでいいの?」と、自主的に運営する「スマイルトーク」の設立を決めました。当時、その中心となったのが竹元明美さん。

自ら運営するという意識のもと、さまざまなアイデアを出しながら活動する中で、町の子育て支援施策にも積極的に提言。「しあわせ館」の建設にあたっては、「親子が気軽に集える場所を」という意見を出し、館内に「おひさま共和国」という部屋が設けられました。「望んだような自由に利用できる部屋ができ、喜びと同時に、責任を持って運営しなければ」と竹元さんは振り返ります。

現在のメンバーたちも、「スマイルトーク」の運営をすることで、自分たちの力で思いを形にしていける喜びを感じることができ、子育てにプラアルファの充実感がありますね。この地域で子育てでできることが幸せ」と話します。

活動の幅を広げる



渡部喜世子さん

平成13年11月には、「スマイルトーク」のメンバーと元保育士の有志などが、乳幼児の一時預かりを行う「子育てほっとサロン」をスタート。現在は、約10人が子育て応援サポーター「グランマ」として活動しています。

グランマの一人、渡部喜世子さんは、「美容院や食事に行くなど、心身のリフレッシュは子育てに大切な要素だと考え、できるだけ利用者の声に応えています。利用者からは『ゆとりを持って子育てでき、生き方に前向きになった』との声を聞きますよ」と話します。

ありんこクラブ(東城)

楽しい育児をサポート

「親も子どもも楽しい育児を」というキャッチフレーズのもと、平成9年に設立された「ありんこクラブ」。

このサークルには、現在51家族(子ども59人)が会員として参加し、その中の運営委員が企画運営を担当。さらには、「とうじょう子育て応援団」、保育所、社会福祉協議会など



ありんこ おすすめレシピ

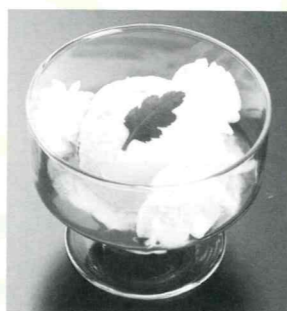
サークルの皆さんで考えたオリジナルのレシピを紹介します。

| 材料 | |
|-------------------|-----------------|
| 砂糖(A).....120g | 牛乳.....400cc |
| 砂糖(B).....40g | 生クリーム.....200cc |
| 熱湯.....60cc | 卵黄.....6個 |
| バニラエッセンス.....小さじ1 | 砂糖(C).....30g |

①鍋に砂糖(A)を入れ火にかけ、鍋をゆすりながら溶かして焦がし、熱湯を注いでキャラメルをつくり、わかした牛乳を加えます。

②卵黄と砂糖(B)をよく混ぜ合わせたら、①を少量ずつ加えて一度こしてから鍋に移します。そして、木べらでかき混ぜながら火を通し、ボールにあけて冷ましてからバニラエッセンスを加えます。

③生クリームに砂糖(C)を加えて泡立て、②を加えて混ぜます。途中4~5回かき混ぜながら、冷蔵庫で冷やしてでき上がり。



の団体がサポートしています。活動内容は、毎月1回の定例会(座談会・救急講習・ストレッチ体操など)をはじめ、特別行事として、月1~2回程度の交流会やピクニック、リング狩りなどを実施。

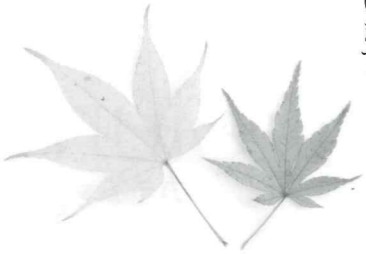
また、定期的に会報も発行し、子育て相談やお菓子作りなどのお役立ち情報を発信しています。支援や資金面での課題もありますが、「親子の輪」を広げるため、今後もいろいろな地域のサークルと交流していきたいと会員の皆さんは話します。

ママの集い(比和)

「井戸端会議ができる場を」との思いから、平成16年10月に設立された「ママの集い」。現在は、18家族が毎月第2木曜日に集まり、世間話から子育てに関するお互いの相談などをしながら、気分をリフレッシュする場となっています。

新しいお友だちを待ってま〜す。





働きながら子育てをしている人が多い中、職場での環境づくりなどによる子育て支援も、徐々に進められています。

◎職場での支援

3 働く環境を支える “チカラ”



有限会社住田 住田 則雄さん(上原町)

「支えあいの気持ちが少しでも高まればと、従業員の家族同士の交流会を開き、顔を合わせるようにしています」と住田さん

例えば、子どもが病気になってどうしても休まなければならないときがあります。会社では、普段からワークシェアリングにより多くの人で仕事を分担しているの、そのような場合には他のメンバーで埋められるようにし、子育てと仕事の両立をバックアップしています。

こういった取り組みを進めるためには、従業員同士の「支えあいの心」が必要ですが、職場には、互いに競い合いながら切磋琢磨するということが必要な場合もあります。そういった正反対の状況の中でも、「やさしさ」や「思いやり」を根底にして、互いに思いやりながら、会社全体として働きやすい環境をつくっていかうと、全員でがんばっています。

平田京子さん(口和町)

早朝保育、延長保育を利用していますが、三次に勤務しているの、通勤時間などを考えるともう少し時間を延長してもらいたいというのが本音です。また、土曜日の勤務もあるので、土曜日も1日保育があればと思います。

延長保育の利用者が徐々に増えているので、自分と同じような環境で子育てをしている人が増えているんですね。



出勤前の7時40分。子どもたちを保育所へ送ってきた平田さん(写真右)

働きながら子育てをしているお父さん・お母さんの声にこたえるため、市内の一部の保育所で実施しています。詳しくは、各保育所までお問い合わせください。

◎早朝保育・延長保育 未満児保育

みどり園保育所(口和町)

3年前から、保護者や地域の要望で早朝保育・延長保育を開始。現在、6人が早朝保育、40人が延長保育を利用しています。未満児保育(3歳未満)も以前から実施していますが、最近では人数も増えて、現在17人が利用しています。



お話を伺った増田さん(写真右)、増原さん(写真右から4人目)塩本さん(写真右から3人目)。また、取材当日にはご家族や近所の皆さんもいらっしゃいました。

◎昔ながらのつながりが生活に

市役所本庁舎からほどない、西本町の西上自治会。およそ120世帯が暮らすこの自治会に、増田さんの家があります。「しょう油や味噌がなくなれば借りに行き、家を空けるときには声をかける。長年暮らしているの、隣近所とは昔ながらの親しいお付き合いをさせてもらっています」と増田さん。

「向う三軒両隣」という言葉がぴったり当てはまるような近所づきあいが、この地域にはありました。

子育てについても、「隣の家の子どもたちは、学校から帰って家に誰もいないときなど、うちで宿題をして帰ることもあります。ときには、誰もいないからうちに来るようにと、その子の家に張り紙をしたこともありました」とのこと。「でもお互い様ですから、いつもありがたいの一言で済んでしまいま

子育て環境の充実を支える“チカラ”

地域の輪

◎受け継がれる地域の輪

「自分が若いころには、近所のおばあちゃんに子どもを預かってもらって、買い物などに出かけていました。その頃に親しく接してもらい、子育てだけでなくいろいろな面で支えてもらっていたことが、今のつながりになっていくのだと感じます」。増田さんの隣に住む塩本千恵子さんは、自分の過ごしてきた環境と現在の地域のつながりについて、こう振り返ります。

「自分がしてもらったことを、今地域で同じようにやっ

ているんです。子どもたちも、このような支えあいの姿を見て成長していき、地域でまた同じようにつながりを受け継いでくれると思っています」。

核家族化や少子化が進み、昔ながらの地域のつながりや助け合いの心が薄れてきていると言われる今日。そのような状況でも、この地域には、子育てをはじめ生活のあらゆる場面で地域の強いつながりを感じる事ができました。そしてそのつながりは、現在の大人たちから子ども、そして孫へと世代を超えて受け継がれていくのではないのでしょうか。



夏には流しそうめん、秋には月見団子づくりと、大人と子どもが集まって楽しい輪ができます。



Column

●コラム●

「出会い」の場をつくる

少子化の一因としては、晩婚、未婚があげられます。その背景には、結婚に魅力を感じないなど価値観の多様化もありますが、**一方では男女の出会う機会が少ないというのも事実です。**



大自然の中で、出会いを求めて参加した男女が交流

「体験コースのアイスクリームづくりがおもしろそう」と参加した久子さん、そのコースを通じてお互いに話しやすい人と印象を持った2人は、2日間ずっと一緒に行動し、カップルとなりました。

毎週末にデートを重ね、10月にはプロポーズ。「出会ってから1カ月で決断。もっと悩むかと思ったが、意外にも不安はありませんでした」と久さんは振り返ります。11月に結納、12月には入籍と、トントン拍子に話が進みました。

今年6月には、待望の愛娘・春香ちゃんを授かった。「年齢的に不安があったが、運良く授



フォークダンスを楽しむ参加者

「今後も続けてほしい」と、昨年のツアーには、特別ゲストとして招かれた藤原さん。「若い頃は、結婚しなくてもいいと考えることもあった。しかし、年を重ねるにつれ、1人ではつまずく必要はないが、結婚をした」と思っている人は、あきらめずにがんばってほしい」とエール。さらに今年はスタッフとして参加し、独身男性をサポートしました。

ツアーの継続を願う藤原さんは、「都会のように民間企業がツアーを企画することは期待ができない。これまで行政が主催することで信頼が加わり、女性が安心して参加できた。今年のツアーのように、参加者も企画に加わり、私たちOBもスタッフとして参加しながらも、何らかの形で行政に参画してほしい」と思いを語ってくれました。

2005 TRYアングル **夢探し体験** 参加者募集 **花嫁大募集!**

初秋の中央中国山地を楽しみながら、新たな出会いを見つけに、夢探し体験に参加しませんか？ 庄原市(口和町・高野町・比和町)の男性がエスコートします。

とき **9/17** ~ **9/18**

ところ 庄原市 口和町・高野町・比和町

ないよう 17日(土) 庄原市会館
18日(日) 自然の家 春香ちゃんを授け、夜はハイハイ

TEL 0824-85-2111

タウン情報誌で広く参加者を募集

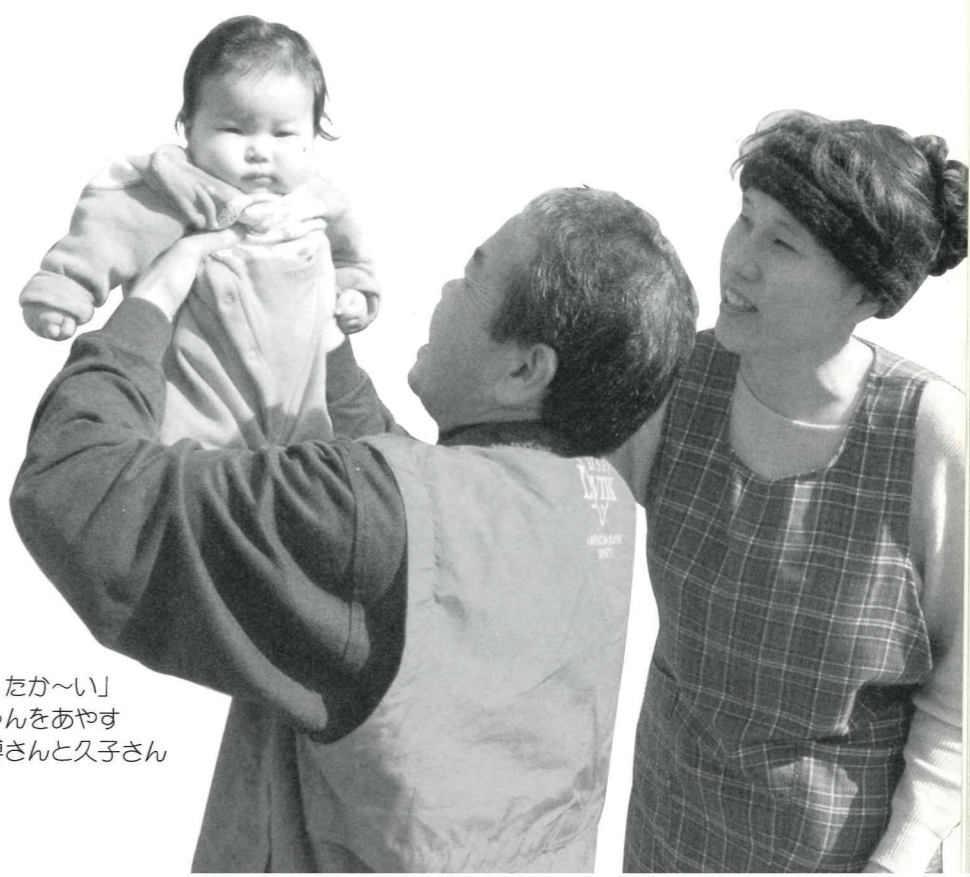
ツアーが育んだ幸せ

高野町の藤原祐博さんは、役員に誘われ第1回のツアーに参加。参加当時は42歳で、20代の頃は、あつぎ会や青年連盟で男女の交流会をやっていたが、友だちがほとんど結婚していくと、女性と知り合う機会もだんだんと減っていった」と話します。

お見合いツアー

平成8年、口和町・高野町・比和町の3町は、定住対策に取り組もうと3町振興協議会(TRYアングル)を設立。過疎、高齢化、少子化という共通の悩みの中で、「お嫁さん対策に取り組もう」と、1泊2日のお見合いツアーを開始しました。

コンセプトは、「真面目でもしろうい出会いづくり」。新聞やラジオ、情報誌で参加者を募集し、農村生活にあこがれる都会の女性が参加。3町内の観光地めぐりや農作業体験などを通じて、お互いの理解を深め合いました。これまで毎年実施し、実に12組がゴールインしています。



「たかい、たか〜い」春香ちゃんをあやす藤原祐博さんと久子さん



この子たちが大人になったとき、
「庄原で育ってよかった」
と思えるまちづくりを
進めていかなければなりません



8月から9月にかけて、市内7会場で開催した男女共同参画巡回講座



はありませぬ。「一人ひとりの意識を、一度に劇的に変えることは不可能です。少しずつ、しかし地道に、あらゆる機会を見て意識を高めていくことが大切」と青木さん。また、意識を改革しそれを実践するため、職場をはじめとする社会の仕組みづくりに

少子化に直面している現在、子育て支援に限らず、保育・教育環境の充実や定住対策、社会保障など、さまざまな面での取り組みが求められています。子育てだけを見ても、解決しなければならぬ課題は多くありますが、一方では、「お互いさま」と言える地域での活動や意識の変化など、さまざまな動きが出てきていることも確かです。

このような状況を大切にしながら、同時に、子育ての環境づくりを進めていきます。

「補完」と「協働」で環境の充実を
また現在は、平成18年度の「男女共同参画プラン」策定に向けて、住民の皆さんの意識調査を実施する準備を進めています。

多様化する価値観やニーズの中で、市の施策だけでなく、自分たちの取り組み、あるいは地域の力などを利用することで補い合い、支え合っていくという考え方は、これからの子育て環境の充実を目指す上で、一つの大きなヒントになるのではないのでしょうか。

市では、男女共同参画係を中心に、講座や講演会の開催、あるいは相談業務などを通じて意識啓発を進めています。

子育て支援センターやファミリーサポート事業などを利用する人の中には、「より個別のニーズに対応できるように」、「自分たちの子どもは自分たちで」などの考え方も、今回ご紹介したように自ら取り組みを始めた例もあります。

最終章 Chapter Final

変わりゆく子育ての“カタチ”



お話を伺った、子育て推進委員長の青木さん

少子化が進む現在、仕事と子育ての両立、経済的な問題、核家族化の進行など、子育て環境を取り巻く状況は大きく変化しています。多くの意見・要望に応えるため、行政では新規事業の実施や従来事業の拡充を図っていますが、厳しい財政状況や多様化する価値観などにより、全てに対応できる理想的な取り組みを実施することには自ずと限界があります。「昔ながらの地域のつながりを表す『向う三軒両隣』という言葉があります。市内には、『近所』の輪の中で子育てをサポートされている所もありますが、今後は、こういった身近な人が支えあい、助け合う『地域の力』を見

「地域の力」で支えあい



11月に開催された子育て推進委員会。子育て支援センターの利用状況をはじめ、子育て支援の取り組みに対し、委員の皆さんから意見が出されました。

直す必要があるのでは」。子育て支援のあり方を検討し、市の支援事業をサポートする子育て推進委員の青木委員長はこう話します。「地域にはそれぞれ考え方や課題があり、それに対応できるのはやはり地域の力。ただ、取り組みをその場にとどめるのではなく、活動の輪を広げていくことも重要です」。活動に参加した

性別に関わりなくその個性と能力を發揮することが出来る男女共同参画社会の実現を目指し、全国で取り組みが進められている今日。しかしながら、家庭や地域、職場などには、依然として「子育ては女性の仕事」という社会通念が残っている部分が多く見られます。深く根付いた意識を変えていくことは、容易なことでは

くてもきつかけがない、一人で参加するのは気が引けるなど、なかなか利用できない人も多中で、活動を広く知らせて参加を呼びかけていくことは、そのような人々への支援にもつながります。さらには、子育て支援に携わる関係者についても、「交流や情報交換が必要」と青木さん。「各地域の取り組みの情報を交換することで、解決する課題もあるはずですし、同じ立場での意見を聞くことが、取り組みの幅を広げることにつながるかもしれません」。

意識と仕組みの「変革」

公の施設に

指定管理者制度を導入

新市には、皆さんに利用いただいている公共施設(公の施設)が、学校などを除き426施設あります。
市では、この公の施設の管理のあり方を検討してきましたが、この度、その方針を決定し、サービスの向上とコスト削減を実現するため、指定管理者制度を導入している25施設に加え、来年度から149施設に制度を導入することとし、その取り組みを進めています。

企画課政策企画係 ☎0824-73-1114

8施設の指定管理者を公募

導入を予定している施設のうち、道後山高原クロカンパークや東城保育所などの8施設(表1)については、11月臨時市議会で、指定管理者による施設管理が行えるよう条例改正を行い、指定管理者を公募しました。

公募に対しては複数の応募があり、今後は審査会で管理候補者を決定し、12月市議会において、指定の議決を経て正式に指定管理者として決定することとなります。

また、12月市議会では、さらに指定管理者制度を導入する予定の集会施設など141施設(表



道後山高原クロカンパーク(西城町)

2)について、条例改正議案を提案し、平成18年4月1日からの指定管理者による施設の管理を目指しています。

■表1 指定管理者を公募した施設:8施設

| 所在地域 | 施設名称 |
|------|--|
| 西城 | 西城陸上トレーニングセンター(道後山高原クロカンパーク) |
| 東城 | 東城保育所 |
| 比和 | 自然とやすらぎの里宿泊研修施設(かさべるで)、比和コテージ施設、比和総合運動公園、比和体育館(サンビレッジ比和)、比和温泉施設(あけぼの荘) |
| 総領 | 里山総領農業支援センター |

■表2 新たに指定管理者制度の導入を予定している主な施設(公募しない施設):141施設

| 所在地域 | 施設名称 |
|------|---|
| 庄原 | 総合交流拠点施設(ゆめさくら)、庄原北保育所など |
| 西城 | 熊野農産物加工施設、西城高齢者等生活支援施設など |
| 東城 | 東城農村資源活用施設(遊YOUさろん東城)、森林体験交流施設(帝釈峡まほろばの里)など |
| 口和 | 口和堆肥センター、口和自立支援型グループホーム(永田ハイム)など |
| 高野 | 高野山村交流施設(緑の村)、高野宿泊研修施設(ふるさと村高暮)など |
| 比和 | ふれあいの里福田など |
| 総領 | 総領山野草育苗センター、総領デイサービスセンターなど |

指定管理者制度とは

各分野で構造改革・規制改革が進められている現在、「民間にできることは、できるだけ民間に委ねる」という国の方針のもと、平成15年6月に地方自治法が改正され、公の施設の管理について、民間開放を進める施策として指定管理者制度が創設されました。

この制度により、これまで地方公共団体の出資法人や土地改良区などの公共団体、農協などの公共的団体に限られていた公の施設の管理が、民間事業者をはじめNPO法人や任意団体も、市が指定管理者として指定することにより可能となりました。

174施設に制度導入

指定管理者制度創設による地方自治法の改正では、平成18年9月までに、公の施設に制度を導入し市が指定する指定管理者による管理とするか、あるいは市が直接管理するかの二者択一の判断を個々の施設ごとに行い、条例改正などの措置をすることになっていきます。

これを受け、市では制度を導入することによって、「住民サービスの向上が図られる」、「管理運営コストの削減が図られる」、「設置目的を効果的

に達成できる」ことが可能な施設については、積極的に制度導入を図ることを基本方針に、学校を除くすべての公の施設についてそのあり方を検討しました。

この結果、現在、管理を委託している120施設のうち115施設と直営している281施設のうち34施設、さらにはすでに制度を導入している25施設を合わせた174施設について、来年4月から制度を導入する方向性を定めました。

サービス向上とコスト削減

市では、すでに25施設に指定管理者制度を導入しています(表3)。制度導入により、庄原市総合体育館では、これまで休館としていた月曜日を開館し、また三日市保育所では、要望の多かった保育時間の延長を実現しています。いずれも、サービスを向上させながら、管理コストは直営と比較して低く抑えることができています。

このように指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費削減などを図ることを目的としています。

市では、これらの目的に沿って、今回導入しなかった施設についても平成18年度以降、指定管理者制度の導入を含め、管理方法を引き続き検討していきます。

■表3 既に指定管理者制度を導入している施設:25施設

| 所在地域 | 施設名称 | 所在地域 | 施設名称 |
|------|---|------|--|
| 庄原 | 三日市保育所、資源化施設、一般廃棄物最終処分場(グリーンハウス)、総合体育館、テニスコート、多目的広場、多目的広場クラブハウス、プレイランド、市水泳プール | 口和 | 口和特産品販売施設(モーモー物産館)、鮎の里公園、口和地域ケアセンター |
| 西城 | ひば道後山高原荘 | 比和 | 比和農林業振興支援センター、比和の特産市場 |
| 東城 | 小奴可堆肥センター、帝釈堆肥センター | 総領 | 里山総領農業支援センター、里山総領特産品加工施設、総領リストア・ステーション、総領アースワーク河川公園、田総の里スポーツ公園、ふるさとセンター田総、ふるさとセンター総領、総領斎場(やすらか苑) |

☆「夢」のあるまちづくりを描く

長期総合計画審議会を設置

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市では現在、新市建設計画を基本として、将来像である「げんぎ」と「やすらぎ」のさとやま文化都市」の創造に向けたまちづくりを進めています。

今回、市のまちづくりや地域づくりの最も上位に位置づけられる総合計画を新たに策定するため、庄原市長期総合計画審議会を設置しました。

この審議会は、平成18年度の策定をめざしている長期総合計画について、市長の諮問に応じ調査審議を行う機関です。

【第1回審議会を開催】

10月24日(月)の第1回審議会では、滝口市長から委員の皆さんに委嘱状が交付さ

れ、その後、会長に県立広島大学の野原建一教授、副会長に庄原地区地域審議会の片山孝昭さんを選出し、滝口市長から諮問書が手渡されました。

滝口市長は、「地域にある個性や財産、里山文化など、それぞれの特性を活かしながら、一体化の形成や一体感の醸成を図り、市民の皆さんが共感できる内容での計画を策定したい」とあいさつ。

野原会長は、「広大な市域を持つ庄原市を、将来にわたつてどのように切り開いていくのか、皆さんの英知を結集して可能なかぎり実現性の高い計画を策定したい」と心えました。

続いて、事務局から長期総合計画の策定方針や新市建設計画の概要、住民意向アン

ケート調査の実施などについて説明し、活発な意見交換が行われました。

※第1回審議会の会議概要、資料などは、市のホームページへ掲載しています。

庄原市長期総合計画審議会委員の皆さん(敬称略)

| 分野 | | 氏名 |
|----------------|----------|-------|
| 公共的団体の役員または構成員 | 自治振興 | 藤岡 辰彦 |
| | 農林業 | 日野原 貢 |
| | | 長曾チクサ |
| | 商工観光 | 長岡 廣樹 |
| | | 谷本 淳一 |
| | 青年教育・子育て | 塩本 誠二 |
| | | 湯川 圭司 |
| | 福祉 | 桑原 昇導 |
| 高齢者 | 上田 正之 | |
| | 田中 光枝 | |
| 文化・スポーツ | 白川 牧子 | |
| | 門田 三雄 | |
| 学識経験者 | ◎野原 建一 | |
| | 小田 恵子 | |
| | 加藤 博和 | |
| 地域審議会の代表者 | ○片山 孝昭 | |
| | 西城地区 | 石川 芳秀 |
| | 東城地区 | 名越 勝美 |
| | 口和地区 | 川崎 綱人 |
| | 高野地区 | 松島 義治 |
| | 比和地区 | 原田 吉祥 |
| | 総領地区 | 田村 義人 |
| 公募委員 | 草谷 量政 | |
| | 坂村 廣嗣 | |
| | 田宮 淳義 | |

◎:会長

○:副会長



滝口市長(右)から諮問書を受け取る野原会長(左)

★地域の発展に向けて

第2回地域審議会を開催

■企画課企画調整係

☎0824-73-1128



10月31日に開催された高野地区地域審議会

10月31日と11月1日、市内7地区でそれぞれ地域審議会を開催しました。

審議会では、今年度から5年間の具体的な事務事業をまとめた実施計画(案)について諮問し、審議が行われたほか、長期総合計画の策定に関する説明、新年度予算編成における要望について意見が交わされました。

【各地域で事業を推進】

実施計画は、新庁舎建設などの全域事業と、旧市町で重要・緊急案件としていた道路整備などの地域事業を整理したもので、総事業費は約246億円(一般会計・普通建設事業)。

道路整備以外の主な地域事業は、次のとおりです。

- 庄原：総合福祉保健センター建設、学校給食共同調理場建設
- 西城：学校給食共同調理場建設
- 東城：し尿処理施設整備、東城保育所建設
- 口和：市営住宅建設
- 高野：学校給食共同調理場建設
- 比和：重要文化財荒木家整備
- 総領：里山総合整備事業

この実施計画の諮問に対し、「掲載事業の100%実施に努力されたい」、「緊急的な事情が生じた場合は追加認定を」、「道路改良事業の追加を要望する」などの意見が付され、東城地区を除く6地区については、「適当と認める」旨の答申が出されましたが、東城地区については、「建設計画に対して事業費が少ない」、「旧東城町の財政規模や人口比が反映されていない」などの理由により「認めがたい」との答申となっています。

答申に拘束力はありませんが、実施計画は、全域的な

視点で毎年度見直すこととされています。
なお、各地域の5年間の地域事業費内訳は次のとおりです。

| | |
|----|-------------|
| 庄原 | 59億8,457万円 |
| 西城 | 19億5,592万円 |
| 東城 | 23億7,933万円 |
| 口和 | 19億7,696万円 |
| 高野 | 17億6,096万円 |
| 比和 | 17億5,543万円 |
| 総領 | 15億8,059万円 |
| 合計 | 173億9,376万円 |

*審議経過、実施計画の内容については、市ホームページに掲載しています。

【庄原市ホームページアドレス】
<http://www.city.shobara.hi-roshima.jp>



綿陽庄原友好小学校の元気な子どもたち



末永い友好交流を約束

●面積 20、249 km²
 (広島県の約2.4倍、庄原市の約16.2倍)
 ●人口 約520万人
 ●地形 西北部は山地と丘陵地。一般的高度海拔500m以上。中部と東南部は浅い丘陵で、平均海拔500m以下。
 ●気象 亜熱帯気候。冬は温暖で霜期は短く、春の訪れは早く夏は長い。年平均気温は約16℃。年間降雨量は約980mm程度。

綿陽市の概要



綿陽市の位置図

●観光資源 富樂山、三江ダム、報恩寺、李白の故郷、猿王洞、羅浮山温泉、千仏山、白水湖、大廟山、魯班湖、李白と杜甫の合祠等
 ●工業 電子工業が中心。国内テレビ市場シェアの20%超を占める長虹電子を筆頭に、多くの企業がある。また、電子科学開発区などの中国最先端技術の集積地でもある。



華麗な中国舞踊で歓迎



新市の市章を披露



大きなビルが立ち並び綿陽市のまち並み

相互理解を深める旅



高野町 藤元恵里子さん

最初の綿陽庄原友好小学校の訪問では、子どもたちの表情が豊かで、歓迎式でも先生の言う事をよく聞き、まとまりがとれていました。しかし、教室での授業風景を覗いたとたん、驚くほどの無邪気な子どもたちの顔になり、私はなぜか安心しました。そして、訪れた場所は女性も堂々と自分のポジションを得て活躍し、大いに刺激を受けました。今回で4度目の訪中でしたが、農村風景など今でもゆっくりに時間が流れているように感じられる一方で、性急な熱いものがあふれているとも感じました。綿陽市は、「一心為人民」としての理念があり、大いなる将来を感じさせられました。合併を果たして躍進力をつけた庄原市も、負けずに「一心為市民」として知恵と勇気で前進したいと願っています。

10月31日から11月2日までの3日間、庄原市の公式訪問団と市民友好訪問団20人が、中国四川省の綿陽市を訪れました。綿陽市とは、旧庄原市が1990年に経済技術友好協力協定を締結。これまでに10年以上、行政関係者による公式訪問に加え、両市の小学生の相互訪問などにより、友好を深めてきました。合併に際しても、友好関係の継続を確認しており、今回が新庄原市としてはじめての訪問になりました。

交流を深めた3日間

綿陽市に到着した訪問団は、行政府にあたる綿陽市人民政府と、議会にあたる人民代表大会を表敬訪問し、唐利民市長ら関係者から熱烈的な歓迎を受けました。綿陽市の唐利民市長からの歓迎のあいさつに対し、滝口市長は、「両市の

友好と交流の絆を深める 友好訪問団が綿陽市を訪問



訪問団と綿陽市関係者で記念撮影(綿陽庄原友好小学校にて)

友好関係の発展を願うことはもちろん、新たな友好の歴史を築くため、庄原市民とともに情熱を傾注したい。」とあいさつ。なかなか雰囲気懇談が行われ、引き続き友好交流を深めたいよう約束が交わされました。

2日目には、友好協力協定10周年記念事業で建設された綿陽庄原友好小学校を訪問。到着した訪問団に、児童の皆さんから友好を示す赤いスカーフがプレゼントされ、滝口市長から、「天を敬い、人を愛する」という意味の「人愛天敬」の書が贈られました。この学校は、IT教育に重点を置いた先進的な学校で、視察の中では、パソコンを使って真剣に授業を受ける児童の姿がありました。その後は、綿陽市の目覚ましい技術躍進を支える

経済技術開発区、また上野総合公園の休憩施設「富樂山公園」なども視察し、有意義な3日間となりました。



綿陽市視察を終えて



総領町 山地康生さん

綿陽市を訪れ、建造物などに歴史の長さを感じ、また人との交流の中では、長江の流れのようなおおらかさと、歴史を重んじる国民性があると感じました。視察では、工業地帯として電子関係で驚くほど発展している地域もある中で、核となる産業をもとに、他の特色にも着目して観光資源の掘り起こしを図り、それらを最大限に活用しながらさらなる発展を目指す姿勢が印象に残りました。庄原市でいうと、節分草のよう小さな花が交流人口を増やしている例がありますが、何かひとつの資源を核として特色づけながら目玉として育て上げ、それを基礎として展開していけば、産業の発展につながっていくのではないかと考えています。今後の交流では、庄原市の基幹産業である農業をはじめ、発展や振興を目指す産業に重点を置いていくことも、一つの手法ではないかと感じています。

★地域の起業を応援します

地域ビジネス起業チャレンジ
補助金の補助事業を決定

自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209

市では、地域の人材や農林業資源の活用により、収益を目的とした地域密着型の農林業生産活動(コミュニティ・アグリ・ビジネス)を起業し、地域の活性化と雇用の創出に挑戦する自治振興区を支援するため、地域ビジネス起業チャレンジ補助金を創設し、募集を実施しました。

今年度は1事業の申請があり、10月21日に開催した審査会では、申請者による事業内容の説明が行われた後、
①組織の機能と事業の計画性
②市場の把握
③原材料の確保
④商品の特性
⑤事業の継続性
⑥事業実施の有効性
という審査項目をもとに各委員が審査、得点方式で事業を評価しました。

審査の結果、表のとおり申請事業が補助採択候補事業として選考され、最終的に本

年度の補助事業として決定されました。
今後、本補助制度の活用により、地域資源を利用した特産品開発や既存地域農産物の高付加価値化に取り組みられることで、高い収益と安定した経営が進み、地域の一体感の醸成や活性化に貢献するものと期待されます。

| | |
|----------|--|
| 申請自治振興区名 | 庄原自治振興区 |
| 事業名 | 農事組合法人夢ファーム永末「農産加工販売事業」 |
| 実施主体 | 庄原自治振興区永末自治会 農事組合法人夢ファーム永末 |
| 事業概要 | 庄原自治振興区永末自治会内で設立された農事組合法人を母体として、法人が実施する事業のうち農産加工販売を独立した事業部門として起業する。 法人が低農薬有機栽培にこだわり生産する農産物について、「安心・安全・おいしい」を基本に、餅加工を柱に、豆腐、味噌など付加価値の高い加工商品として開発販売するとともに、販路の開拓に取り組む。 このほか、農業体験プログラム(体験菜園など)を実施し、消費者との交流を進める。 |
| 事業費総額 | 20,300千円(補助対象経費14,500千円) |
| 補助金決定額 | 10,000千円 |

◆さとやまの資源で地域活性化
グリーンツーリズム
農家宿泊施設
改造助成事業が決定

農林振興課管理係
☎0824-73-1131

グリーンツーリズム
農家宿泊施設改造
助成事業

農村滞在型余暇活動の機会を提供することで、都市住民の新たな余暇利用へのニーズに対応し、さらには農業農村生活体験などを通じて地域の自然・文化への理解を深めてもらうことを目的に、受け入れのための農家施設整備を支援する事業。

※「市民農園開設助成事業」についての採択はありません。

【採択された事業の概要】

●場所／高野町高暮

●目的／農家民宿「ひげおやじ」を食と農の情報発信基地とし、循環農業を確立しながら、体験などを通じて都市と農村との交流を深めることで地域の活性化を図る。

●特徴／農家で栽培・飼育した野菜や鶏肉、卵を使った食事、炭焼き、農作業などスロークライフを体験してもらう。また、収穫祭や虫見会、里山の冬を楽しむ会など、自然を体験するイベントを行う。

魅

力ある里山を活かした都市住民との交流体験の場を提供し、農業・農村の新たな展開として地域の活性化を図るため、市ではグリーンツーリズム農家宿泊施設改造助成事業、市民農園開設助成事業を実施し、広報7月号などでこれらの事業に取り組まれる人を募集しました。

それぞれの事業に応募が寄せられ、10月に行った審査の結果、グリーンツーリズム農家宿泊施設改造助成事業について1件を採択しました。今後は、この事業を活用して、地域の資源を活かした取り組みが展開されていきます。

西城中・帝釈小の
科学研究が受賞

教育指導課指導係 0824-73-1184

県が主催する第49回広島県科学賞において、帝釈小学校と西城中学校から応募した研究作品が、特選や学校賞などを受賞しました。

身近な環境の
継続調査

西城中学校3年原田慎吾君の、江の川の水質調査に関する研究は、原田君の2人のお兄さんが実施した大田川・江の川の水質調査の結果をもとに、数年たった現在の水質変化やその原因を調査研究したものだ。中流域の三次や下流で水質が改善され、逆に上流域では悪化しているという結果が出ています。

今回の受賞では、以前の調査と現在を比較し、その要因についても詳しく研究していることが評価され、県代表として、第49回日本学生科学

賞へも出品されています。

原田君は、「水質改善と下水道施設整備が深く関わっていること、夏より冬の水質が良いことなど、いろいろな発見ができました。今後も、水質などの調査を行いながら、少しずつでも環境問題に取り組んでいきたい」と話してくれました。

帝釈のふしぎを研究

帝釈小学校は、各学年やグループで、1年間を通して地域の自然やそこに住む生き物などの研究を行い、特選、準特選を受賞しました。中心になつて指導された原田樹雄教頭は、「子どもたちは、空き時間や放課後、夏休みなどを利用し、自分の課題・研究へ真剣に楽しく取り組んできました。これからも、『帝釈のふ

しぎ』をみんなで見つけ、それを解き明かしていきたい」と話されました。なお、帝釈小学校には、学校賞も贈られました。
受賞された皆さん、おめでとうございます。

受賞者の皆さん

【特選】

● 江川の水質調査〜98年・00年・04年の調査を受けて〜
(西城中学校)

3年 原田 慎吾くん
● カエルのジャンプ力のひみつ(帝釈小学校)

3年 田辺 翔太くん
4年 表 志保さん
田辺 愛実さん

【準特選】

● つよいどろだんごのひみつ(帝釈小学校)

1年 表 佑紀さん
滝口 幹太くん
田辺 元樹くん
● だんごむしのけんきゅう(帝釈小学校)

2年 田辺 健太くん
田辺由希菜さん
前 翔太くん

◆平成17年度上半期
予算の
執行状況
財政課財政係
0824-73-1129

先

月号の一般会計、特別会計に続き、今月号は企業会計(水道事業、病院事業)の平成17年度上半期(平成17年4月1日〜9月30日)の予算執行状況をお知らせします。

市の公営企業会計には、水道事業(庄原地区、東城地区)と病院事業(西城市民病院)があり、独立採算(使用料や診療報酬などを財源として運営)を原則としています。資本的支出については、水道事業会計では第7期拡張事業の工事請負費などで1億4,931万円、病院事業会計では、胃カメラなどの医療用機械器具の購入費などで2,141万円をそれぞれ執行しています。
各会計予算の執行状況は、次のとおりです。

■庄原市公営企業会計平成17年度上半期会計別収支の状況

(単位:万円)

| 区分 | | 当 初 予算現額 | 補 正 予算額 | 予算現額① | 前年度 繰越額 | 収入済額② | 収入割合 | 執行済額③ | 執行割合 | |
|------|-----|-------------|------------|-------|------------|--------|--------|-------|--------|------|
| | | | | | | | ②/①% | | ③/①% | |
| 水道事業 | 収益的 | 収入 | 72,435 | 0 | 72,435 | 0 | 34,714 | 47.9 | | |
| | | 支出 | 69,712 | 737 | 70,449 | 0 | | | 31,587 | 44.8 |
| | 資本的 | 収入 | 46,801 | △178 | 46,623 | 10,000 | 8,400 | 18.0 | | |
| | | 支出 | 61,211 | 2,398 | 63,609 | 20,895 | | | 14,931 | 23.5 |
| 病院事業 | 収益的 | 収入 | 171,014 | 0 | 171,014 | 0 | 53,458 | 31.3 | | |
| | | 支出 | 171,014 | 0 | 171,014 | 0 | | | 68,015 | 39.8 |
| | 資本的 | 収入 | 5,196 | 0 | 5,196 | 0 | 0 | 0.0 | | |
| | | 支出 | 8,183 | 0 | 8,183 | 0 | | | 2,141 | 26.2 |

管理コード k 2869-30

この度、ご通知したのは、貴方の未納されました民法指定消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として、訴状の提出されました事をご通知致します。以降、下に設けられた裁判取り下げ最終期日を経るに、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置と執行官の立会いのもと強制的に履行させて頂きませぬと裁判断り下げる等のご相談にしましては当局にて受け賜わっておりますので職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護のため、御本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。以上

裁判取り下げ最終期日 平成17年11月25日

法務局認定法人 民事
〒113-
東京都文京区
(代表)TEL 03-
電話受付時間



最近、市内で架空請求のはがきが送りつけられるケースが頻発しています。架空請求とは、利用したことのない利用料・情報料、また借りた覚えの無い借金の返済などを請求するハガキや封書、電子メールなどが送られてくるもので、刑法上では詐欺にあたります。

実際に届いた
はがき

気をつけよう!

架空請求のはがきが届いていませんか

不安をあおる請求内容

架空請求では、受け取った人に確認の電話をさせ、言葉巧みにお金を振り込ませようとしています。文面には、「民法指定消費料金や」総合消費料金未納分などの、何の請求かよく分からない言葉や、「裁判所へ訴える」、「自宅や勤務先へ回収に向く」などの脅しともとれる内容が並び、不安をあおって連絡させようとしています。



また実際に振り込まなくても、問い合わせで相手に電話番号を知られ、架空請求の電話がかかってきたり、聞き出された個人情報や名簿で出回るといふ被害も発生します。

あわてず冷静に対応を

身に覚えのないあやしい請求でお金を支払う必要はありません。受け取った場

合は、次のようなことを心がけて対応してください。

請求先には絶対に連絡しない

電話などで連絡すると、相手に新たな情報を与えることとなります。絶対に連絡しないでください。

身に覚えのない請求は無視をする

根拠のない請求である以上、「差し押さえ」など実行はされません。

はがきなどを保管する

同様の請求に備え、送られてきたハガキなどは保管しておきましょう。

家族に伝える

家族が慌てて電話や支払いをしないよう、架空請求であることをしっかりと伝えておきましょう。

迷ったら相談を

架空請求だと分かっても、不安に思った場合は一人で悩まず市や警察に相談しましょう。

支払ってしまったら...

架空請求へ支払った場合、

お金が返ってくる見込みはほとんどありません。しかし、できるだけ早く警察に相談することで、振込先の口座を凍結するなど、被害を防ぐことができる場合もあります。誤って支払ってしまった場合は、できるだけ早く警察へ相談しましょう。

気になるときは相談を

消費生活相談コーナー

■相談日

毎週水曜日(祝日、12月28日から1月4日を除く)
9時~12時、13時~16時

☎0824-73-11228

※水曜日以外は、市民生活課生活安全係の職員が対応します。

市民生活課生活安全係

☎0824-73-11154

庄原警察署生活安全刑事課
☎0824-72-0110



標準小作料が

決定

合併により新たに作成した庄原市の標準小作料を、10月20日の庄原市農業委員会農地部会で表のとおり決定しました。

これは、標準小作料ですので、小作料を統制・強制するものではありません。参考にしていただき、地域の実情等を勘案しながらよく話し合い、個々の小作料を決めてください。

詳しくは、農業委員または事務局へご相談ください。

問い合わせ

農業委員会事務局農地係

☎ 0824-173-1133

西城出張所

☎ 0824-182-2181

東城出張所

☎ 08477-2-5211

口和出張所

☎ 0824-87-2111

高野出張所

☎ 0824-86-2111

比和出張所

☎ 0824-85-3000

総領出張所

☎ 0824-88-3060



(10アール当り、平成17年度作成)

| 区分 | 金額 | 説明および主な算定要素 |
|-----------------------|---------|---|
| 上田 | 10,000円 | 次の条件を概ね満たしている耕作条件の良い田 ●圃場整備実施済田である。●畦畔管理が容易である。 ●大型農業機械の使用が容易である。 ●水張面積が概ね20アール以上である。 (米収量 550kg 単価/kg 235円 転作率 34.5%) |
| 中田 | 6,000円 | 上田・下田以外のもの(米収量 520kg 単価/kg 235円 転作率 34.5%) |
| 下田 | 2,000円 | 次の条件の一つに該当している耕作条件の悪い田 ●圃場整備未実施田である。●畦畔管理が困難で時間がかかる。 ●大型農業機械の使用が困難である。 ●水張面積が10アール以下である。 (米収量 490kg 単価/kg 235円 転作率 34.5%) |
| 上畑 〔高野町の 大根畑限定〕 | 15,000円 | 毛無山の県営農地開発畑に限り適用する。 (9月販売量 1,200kg 単価/kg 104円) (10月販売量 4,200kg 単価/kg 80円) |
| 中畑 〔高野町の 大根畑限定〕 | 7,000円 | 次の条件を概ね満たしている耕作条件の良い畑 ●農道が整備されており、搬出、搬送が容易である。 ●適正な勾配で農業機械等の使用が容易である。 ●面積が広くて形状も良い。●畦畔管理が容易である。 |
| 下畑 〔高野町の 大根畑限定〕 | 3,000円 | 次の条件の一つに該当している耕作条件の悪い畑 ●搬出、搬送が困難である。 ●勾配が適正でなく農業機械等の使用が困難である。 ●面積が狭い、又は、形状が悪い。 ●畦畔管理が困難で時間がかかる。 |

1 水利費、固定資産税、土地改良区賦課金等は、貸し手の負担とする。
2 畦畔の草刈、水の管理、水稻共済掛金等は、借り手の負担とする。

安心 & 安全な 毎日のために



火災のない 明るい新年を

12月に入り、今年も残すところわずか。仕事納めや大掃除など、何かと忙しい年の瀬には、忙しさのあまり火の取り扱いがおろそかになることもあります。暖房器具や焚き火などの際には、ほんのわずかな油断が大きな火災につながることもあります。次のようなことを十分心がけ、明るい新年を迎えましょう。

- **大掃除では**
出たごみは、燃やさずにきちんとゴミ収集場に出す。
- コンセントに溜まったほこりを取る。
- **暖房器具の扱い**
燃料を給油するときは、灯油であることを確認する。

- 火をつけたまま給油したり、持ち運んだりしない。
- 周りに燃えやすい物が無い安全な場所で使用する。
- 器具の上や周りに洗濯物を干さない。
- ヘアスプレーなどのエアゾール製品は、器具の近くで使用しない。
- 就寝時はできるだけ使用しない。やむを得ず使用する場合は、周囲の安全確認をする。
- 定期的に部屋の換気を行う。

放火による火災を防ぎましょう

火災には、火の不始末によるものだけでなく、犯罪である放火火災もあります。放火は、生活の基盤や命を無差別に奪っていきまます。家の周辺の環境づくりなどで、未然に放火を防ぎまし

ポイント

- 家の周りを整理整頓する。
 - 車庫や物置などにも、必ずカギをかける。
 - ゴミは、決められた日の朝に出すようにする。
 - アパートの廊下や階段などの共有部分に燃えやすいものを置かない。
 - ポストに郵便物をためない。
- 問い合わせ 庄原消防署
☎0824-172-9911
または、最寄りの消防署・出張所まで
- 平成18年消防出初式
とき 1月8日(日)
10時～
ところ 上野総合公園
(雨天の場合は総合体育館)
問い合わせ 総務課行政係
☎0824-73-1123

市内のバス 年末年始の 運行日程

市民生活課生活安全係
☎0824-73-1154

庄原地域で運行している「ひまわりバス」、また各地域で運行しているバスの年末年始の運行日程は次のとおりです。確認の上ご利用ください。

ひまわりバス

1月1日(日)、1月2日(月)
のダイヤ↓ 庄原バスセンター発
10時、10時35分、11時10分、11時45分、13時20分、13時55分、14時30分、15時5分の8便が運行

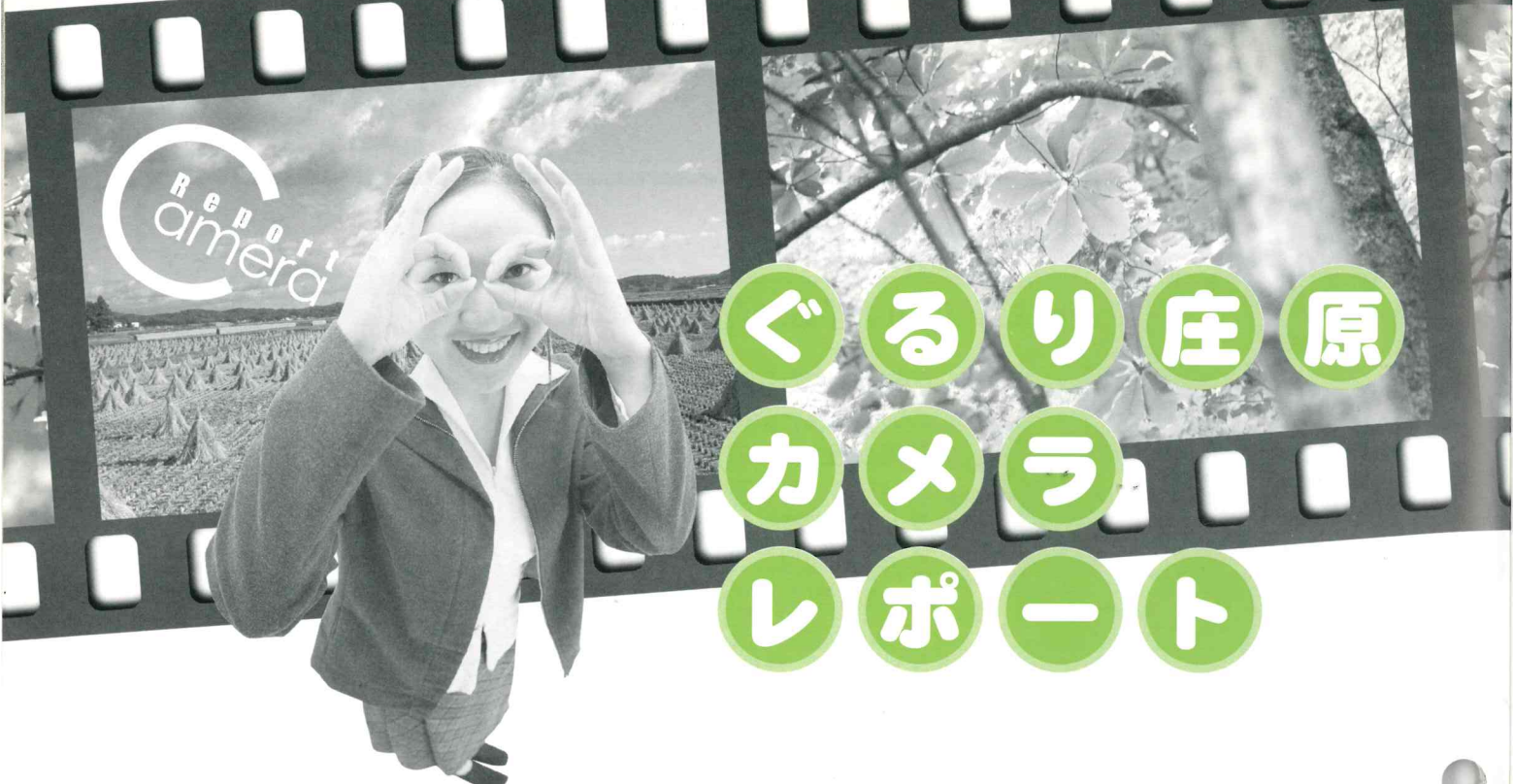
- 庄原地域生活バス(庄原地域)
- 西城交通(西城地域)
- 備北交通(東城地域)
- 口和地域生活バス(口和地域)
- 市営比和巡回バス(比和地域)

いずれも平成17年12月31日(土)から平成18年1月3日(火)まで運休

※積雪があった場合は、運休・遅れなどを生じることがあります。運行状況については、それぞれの運行事業者にお問い合わせください。

- ひまわりバス、庄原地域生活バス、備北交通
- 備北交通株式会社
本社
☎0824-72-2122
- 東城出張所
☎08477-2-0123
- 西城交通
西城交通有限公司
☎0824-82-1933
- 口和地域生活バス
有限会社口和タクシー
☎0824-89-2401
- 市営比和巡回バス
比和観光株式会社
☎0824-85-2612





ぐ る り 庄 原 カ メ ラ レ ポ ー ト



響き渡る歌声と音色

けんみん文化祭ひろしま '05ミュージックフェスティバル

11月6日(日)、市民会館で「けんみん文化祭ひろしま'05ミュージックフェスティバル～合唱&洋楽の祭典～」が開催され、県内各地から洋楽7団体、合唱9団体のべ650人が参加。日ごろの練習の成果を、歌声や音色で存分に発揮しました。

また、特別出演の県立広島大学ウインドオーケストラとアイリッシュミュージックサークルのさわやかな演奏、さらには庄原小学校2・3年生と広島吹奏楽団とのコラボレーション演奏に、会場からは大きな拍手が送られました。

審査の結果、洋楽の部では庄原格致高等学校吹奏楽部が、合唱の部では廿日市混声合唱団が最優秀賞に輝き、来年11月に山口県で開催される「第21回国民文化祭やまぐち2006」への出場権を獲得されました。おめでとうございます。



会場の市民会館にはたくさんの歌声と音色



市を挙げた応援に感謝

広島カープのブラウン監督が来庁



滝口市長と笑顔で言葉を交わすブラウン監督

広島東洋カープのブラウン新監督が、10月28日(金)、松田オーナーらとともに市役所を訪れました。市の歓迎に対しブラウン監督は、市が今年度結成した「カープ応援隊」に対する感謝を述べると共に、「来季はエキサイティングな試合をしたい」と飛躍を誓いました。

この応援隊は、市を挙げてカープを応援しようと、商工会議所や観光協会、郷心会、市が発起人となり立ち上げたもので、市民球場の年間指定席40席を購入し、市民から参加者を募集。全67試合に約1700人が参加し、市民球場の応援を盛り上げました。なお、応援隊は来季も継続される予定です。

高野地域

芸能と文化の祭典

高野町文化祭



会場に響く三味線の音色と歌声

11月19日(火)・20日(日)の2日間、高野山村開発センターと上高公民館で高野町文化祭が開催されました。

高野山村開発センターには、各教室で取り組まれている書道・短歌・手芸・生花などの作品が多く展示され、来場者は1点1点じっくりと鑑賞。また、上高公民館では、大正琴や詩吟など9団体が芸能発表を行いました。

19日には高野中学校文化祭も開催され、ゴミの分別など身近な問題をテーマに研究発表したり、地域文化の伝承として取り組んでいる「大拍子」などを披露したりしました。



高野中学校の作品を鑑賞する来場者

比和地域

元気いっぱい防火を呼びかけ

比和幼年消防きららクラブパレード



「火の用心!」

比和保育所の園児で結成する比和幼年消防きららクラブでは、秋の火災予防運動にあわせて、10月26日(水)にパレードを行いました。

パレードには、庄原消防署高野出張所の所員や庄原市消防団比和方面隊の団員も参加。参加した約30人の園児は、「絶対に火遊びはしません」、「約束を守って火事にならないようにします」など、防火の誓いをしながら市街地を歩きました。

またパレードの後には、庄原消防署のはしご車を見学し、防火への意識を高める有意義な一日となりました。



はしご車へ乗り込む園児たち

総領地域

一足早いクリスマス

「ともいきの里」と総領保育所の交流会



プレゼントされたちぎり絵

11月16日(水)、障害者福祉施設「ともいきの里」の入所者の皆さんが総領保育所を訪れ、園児たちとの交流のひと時を楽しみました。

交流の中では、入所者の皆さんがこの日のために2か月かけて作成したクリスマスツリーのちぎり絵が、一足早いクリスマスプレゼントとして園児たちに贈られました。細かくちぎって、丁寧に色づけされたちぎり絵に園児たちは大喜びで、「どうやってつくったん?」などと質問をする姿も見られました。

その後は、園児が入所者のみなさんと握手をしたり、肩をたたいてあげたりと交流を深め、笑顔と笑い声あふれる一日となりました。



心をこめて肩をたたく園児

西城地域

交流を楽しむ一日

西城まちづくり大学第3回講座



「絵手紙講座で描きました」

50歳以上の方を対象に、まちづくりについて意見を交わしたり、さまざまな教養を身につけたりすることで生きがいづくりをしていく「まちづくり大学」の第3回講座が、11月4日(金)、西城紫水高校で開催されました。

今回の講座は、「学校へ行こう週間」に合わせた西城紫水高校との交流会。参加者は、午前に交流授業のグランドゴルフ、料理、音楽、パソコン、美術の5講座で高校生と共に学び、午後からは、体育館で弦楽四重奏を鑑賞した後、今日の感想などを互いに発表。参加した皆さんからは、「孫世代の子どもたちとの一日を振り返り、「楽しかった」、「元気をもらった」などの感想が聞かれました。



音楽の講座で民謡を歌う参加者

東城地域

江戸時代の風情そのままに

お通り

11月3日(木)、東城町の市街地を中心に、江戸初期から続く東城の伝統行事である「お通り」が開催されました。メイン会場の東城小学校グラウンドでは、オープニングに比婆荒神神楽の舞いや鉄砲隊による演武、出陣式が行われた後、「武者行列」が出発。続いて「大名行列」、我が子の健康と平和を願う意味を持つ「母衣(ほろ)」、かわいらしい「華童子(はなわらべ)」がゆっくりと町内を練り歩きました。

見物客は、演武で放たれる大砲と鉄砲の音に拍手や歓声を上げたり、時代絵巻から抜け出したような華麗な行列をカメラに収めたりと、伝統行事を楽しんだ一日となりました。



江戸時代さながらの華麗、勇壮な姿

口和地域

ホームステイで心の交流

第8回国際交流ホームステイ



消火器を使った訓練に挑戦

11月18日(金)から20日(日)まで、広島大学の短期留学生が庄原市を訪れ、ホームステイや交流行事に参加しました。これは、旧口和町国際交流協会からしばらく国際交流協会へ引き継がれた国際交流ホームステイ事業で、今回で8回目。韓国、フィリピンなどアジア諸国やオセアニア、アメリカなどの大学から交換留学で訪れた9カ国22人が、口和町内などの19家庭にホームステイし、消防訓練や和服の着付けを体験しました。

最終日のお別れ会では、「自宅にいながら、海外の生活を体験できたような気分になれました」という感想も聞かれ、別れを惜しみながら再会を約束する姿も見られました。



和服の着心地はどうでしたか

生活相談

**身体障害者
定期相談(判定会)**
[聴覚] 12月15日(木)
受け付けは13時~14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係(☎0824-73-1166)へ相談・予約してください。

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期などの心の悩みや問題について相談を受けます。

12月20日(火)、1月17日(火)
受付時間
13時30分~14時30分
ところ 備北地域保健所
※予約が必要です。
問い合わせ
備北地域保健所保健課
☎0824-63-5181
(内線3341~3343)

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
とき 12月13日(火)
1月10日(火)
13時30分~16時30分
ところ 備北地域保健所保健課
●口和地域
とき 12月15日(木)
13時30分~16時30分
ところ 口和町老人福祉センター
●東城地域
とき 1月12日(木)

9時~12時

東城町老人福祉センター
●高野地域
とき 12月19日(月)
13時~15時
ところ 高野支所
●比和地域
とき 12月15日(木)
13時~16時
ところ 比和文化会館
●総領地域
とき 12月12日(月)
1月10日(火)
9時~12時
ところ 総領健康福祉センター
問い合わせ
広島法務局庄原支局
☎0824-72-0347

社会保険一日相談

年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。
●庄原地域
とき 12月13日(火)、1月10日(火)
10時~12時・13時~15時
ところ 西本町 長岡本社ビル3階
●東城地域
とき 12月21日(水)、1月18日(日)

税金

家の取り壊しや
新・増築には届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在で、固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している人に課税される税金です。家屋を取り壊した場合や、災害などによって家屋が滅失した場合は、「家屋異動申告書」を税務課または各支所市民課に提出してください。(様式は税務課または各支所市民課に備えてあります。)滅失した家屋の固定資産税は、翌年度から課税されません。また、家屋を新築・増築した場合や、家屋の用途を変更した場合(例 住宅から店舗へ、店舗から倉庫へなど)は、

連絡をお願いします。

問い合わせ
税務課資産税係
☎0824-73-1144
平成18年1月から源泉徴収額表が変わります
平成18年分以降の所得税から、定率減税の額が引き下げられることとなりました。これに伴い、平成18年1月1日以降に支払うべき毎月(毎日)の給与や賞与の源泉徴収の際に使用する税額表が、定率減税の額の引き下げを織り込んだものに改正されます。

今年の年末調整の変更点

今年の年末調整では次の2点が変更となっています。調整の際にはお気をつけください。
① 高齢者控除については、今年から廃止されています。
② 配偶者特別控除については、昨年より改正されています。
問い合わせ 庄原税務署
☎0824-72-1001
税務課市民税係
☎0824-73-1146

募集

七塚原子ども
里山教室参加者

とき 12月17日(土)・18日(日)
1泊2日
ところ 高原の家七塚(七塚町)
対象 小学校3年から6年までの30人
参加費
子ども…3,500円
大人…4,500円

献血のご案内

12月・1月の献血は、次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

| 実施日 | 会場 | 受付時間 |
|-----------|--------|--------------------------|
| 12月12日(月) | ジョイフル | 11時30分~15時 |
| 1月27日(金) | 市役所本庁舎 | 10時~11時30分 12時30分~15時 |

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

1月の九日市

庄原地域の市街地で、毎月9日に開催される市です。

とき 1月9日(月) 10時~
ところ 中本町筋・下本町・中央通り
ぜひお越しください。

休日診療のご案内

12・1月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

| 診療所名 | 電話番号 |
|-----------------------|--------------|
| 12月11日(日) 林 医 院 | 0824-72-0121 |
| 18日(日) 戸 谷 医 院 | 0824-72-3131 |
| 23日(金) 笠 間 医 院 | 0824-72-0535 |
| 25日(日) 田 淵 医 院 | 0824-72-3900 |
| 31日(土) 備北ななつか病院 | 0824-75-2070 |
| 1月1日(日) 児 玉 (納) 医 院 | 0824-72-0147 |
| 2日(月) 庄原赤十字病院 | 0824-72-3111 |
| 3日(火) 林 医 院 | 0824-72-0121 |

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

●東城地域

| 診療所名 | 電話番号 |
|-------------------|--------------|
| 12月11日(日) 細 川 医 院 | 08477-2-0054 |
| 18日(日) 瀬 尾 医 院 | 08477-2-0023 |
| 23日(金) こぶしの里病院 | 08477-2-5255 |
| 25日(日) 東 城 病 院 | 08477-2-2150 |
| 29日(木) 瀬 尾 医 院 | 08477-2-0023 |
| 30日(金) こぶしの里病院 | 08477-2-5255 |
| 31日(土) 東 城 病 院 | 08477-2-2150 |
| 1月1日(日) 日 伝 医 院 | 08477-2-2180 |
| 2日(月) こぶしの里病院 | 08477-2-5255 |
| 3日(火) 東 城 病 院 | 08477-2-2150 |

食彩館しょうばら
ゆめさくら

【12月のイベント情報】 ☎0824-75-4411

- お正月飾り作り講座
とき 12月17日(土) 13時30分~16時
参加費 大人1,000円 定員 20人
- クリスマスケーキ作り講座
とき 12月18日(日) 13時30分~16時
参加費 大人1,000円 小・中学生500円 定員 20人
- かぼちゃ汁試食会
とき 12月22日(木) 15時~ ※先着100人
- 里山の手仕事 犬・いぬ・成展
期 間 12月22日(木)~1月30日(月)
- 年末年始の業務 12月27日(火)は開館、12月31日(土)から1月3日(火)までは休館です。

犬・猫の引き取り

12・1月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

| 日 程 | 場所および時間 |
|--|---|
| 庄原地域 毎月第1~第4火曜日 12月6日・13日・20日 1月10日・17日・24日 | 東公民館……………11時~11時10分 市役所車庫前…11時25分~11時35分 敷信公民館……………11時50分~12時 |
| 西城地域 毎月第1・第3木曜日 12月15日 1月5日・19日 | 西城支所……………9時~9時10分 |
| 東城地域 毎月第1・第3木曜日 12月15日 1月5日・19日 | 小奴可研修センター…9時40分~9時50分 東城文化会館…10時20分~10時30分 |
| 口和地域 毎月第4木曜日 12月22日・1月26日 | 口和支所……………11時40分~11時50分 |
| 高野地域 毎月第4木曜日 12月22日・1月26日 | 高野支所……………13時20分~13時30分 |
| 比和地域 毎月第4木曜日 12月22日・1月26日 | 比和支所……………13時50分~14時 |
| 総領地域 毎月第2水曜日 12月14日・1月11日 | 総領支所……………9時40分~9時50分 |

お知らせ

締め切り 12月15日(木)
申し込み問い合わせ
高原の家七塚
☎ FAX 0824-75-2033

口腔保健ボランティア養成講座受講者
健康な歯と口腔づくりのための知識を習得する講座です。
とき 2月16日(木)、23日(木) 10時~15時
ところ
備北地域事務所第3庁舎
対象 2日間受講できる人
受講料 無料
締め切り 1月10日(火)
申込方法 次の問い合わせ先までお申し込みください。
申し込み・問い合わせ
保健医療課健康推進係
☎ 0824-72-7074

応募先 〒728-0021
三次市三次町1691-4
三次市文化会館内
備北短歌大会運営委員会事務局 福原宛
締め切り 1月10日(火)必着
問い合わせ
庄原市文化協会 林武志さん
☎ 0824-72-3286

第6回しよばらフォトコンテスト作品
テーマ
庄原市内の風景、スナップ作品 カラーまたはモノクロプリントで四つ切
締め切り
1月31日(火)必着
応募・問い合わせ
〒727-0011
庄原市東本町1-2-22庄原観光協会「フォトコンテストしよばら百景21」係
☎ 0824-72-2121
商工観光課観光交流係
☎ 0824-73-1178

第16回 備北短歌大会作品
広島県文化団体連合会備北支部、三次市文化連盟が主催する短歌大会の作品を募集します。
とき 3月11日(土)
ところ 三次市文化会館
募集作品 自由詠一人2首以内(自作・未発表のもの)
出詠料 1首1,000円

広島県立三次看護専門学校入学生 専門学校入学生
下表のとおり学生を募集します。詳しくはお問い合わせください。

| 学 科 | 募集人員 | 受験資格 | 修業年限 | 受付期間 | 試験日 |
|-------|------|---|------|------------------------------------|-----------------|
| 第一看護科 | 60人 | 高等学校卒業(平成18年3月高等学校卒業見込みの人を含む)、またはこれと同等以上の学力があると認められる人 | 3年 | 1月4日(水)~13日(金) ※郵送の場合は、13日の消印有効 | 1月26日(木) 27日(金) |
| 第二看護科 | 20人 | 准看護師の免許取得後、3年以上業務に従事している人。もしくは、准看護師の免許取得者(平成18年3月の取得見込みの者を含む)で高等学校卒業(平成18年3月卒業見込みの人を含む)、または高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる人 | 2年 | | 1月25日(水) |

問い合わせ
広島県立三次看護専門学校
☎ 0824-62-5141

「ふれあい市長室」の日程

11月から各支所で実施します。

とき 12月17日(土)・1月14日(土) 9時~12時
ところ 12月・東城支所
1月・口和支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、事業担当課へお願いします。
お問い合わせ 情報推進課広報統計係
☎ 0824-73-1159

統計

工業統計調査にご協力を

今年も12月31日を基準日として、工業統計調査を実施します。この調査は、製造事業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的とし、その調査結果は、経済白書の作成に利用されるなど、国や地方公共団体の行政施策の重要な資料として利用されます。

年末年始にかけて、ご多忙中とは思いますが、対象となる事業所には調査員が伺いますので、調査に対するご協力をお願いいたします。

なお、提出していただいた調査票については、統計法に基づきその内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問い合わせ
情報推進課広報統計係
☎ 0824-73-1159

福祉

成年後見制度利用支援事業

成年後見制度は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方の財産管理などを後見人が行う制度です。
市では、配偶者または2親

お知らせ



第2回さとやま環境セミナー

リサイクルプラザの見学と話題提供を行います。
とき 12月19日(月) 13時30分
ところ
庄原市リサイクルプラザ

等以内の親族がいないなどで成年後見制度の利用ができない方には、市長が本人などに代わり申立てを行います。さらに、経済的な理由から申立て経費や後見人などへの報酬が支払えない方には、その経費の助成をします。

●対象者
次のいずれにも該当する人
①認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方
②成年後見制度の申立てを行う2親等以内の親族がいない方

●問い合わせ
社会福祉課生活福祉係
☎ 0824-73-1166

星降る夜のコンサート
西城ブルーハーモニー恒例のコンサートです。
とき 12月17日(土) 開演 18時30分
ところ ウイル西城
入場料 大人...:500円 中学生以下...:無料

問い合わせ
西城支所地域振興課
☎ 0824-82-2121

第53回庄原格致高等学校クリスマスコンサート
とき 12月23日(金) 開場 13時30分 開演 14時
ところ 市民会館
入場料 無料
出演 庄原格致高等学校吹奏楽部・OB会 など
問い合わせ
庄原格致高等学校
☎ 0824-72-2191

第5回いんどまつり写真展
10月30日の、第5回いんどまつりでの楽しい写真を展示しています。
展示期間 12月17日(土)まで
ところ
食彩館しよばらゆめさくら
問い合わせ
児童福祉課子育て支援係
☎ 0824-73-0051



農家の皆さんへ 農業委員会委員選挙人名簿記載申請書について
この申請書は、10アール以上の農地を耕作されている農家の皆さんから、毎年提出いただいています。
今年から取扱い方法を次のように変更します。

配布方法
(変更前) 行政文書で各戸配布
(変更後) 郵送で各戸配布
提出方法
(変更前) 地域で取りまとめ

除雪作業にご理解とご協力を

県や市では、積雪時の通行確保のため、少しでも早く除雪するように努めています。しかし、積雪量や障害物などにより作業が遅れる場合もあります。また、市ではすべての市道を除雪することができませんので、市民の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

作業を効率よく行うために

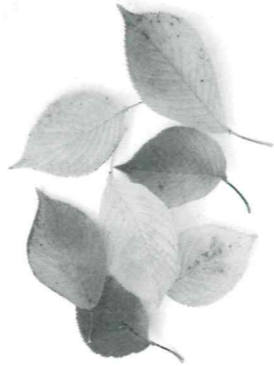
- 車道、歩道上に除雪作業の障害となるものは置かないでください。
- 家や駐車場の出入り口は注意して除雪していますが、場合により雪でふさいでしまうこともあります。ご了承ください。
- 道路そばの樹木の枝が積雪でたわみ、通行に支障をきたす場合は、樹木の所有者が除去するなどの対応をお願いします。

お問い合わせ
国道・県道の除雪...
備北地域事務所建設局庄原支局維持課
☎ 0824-72-2015 (内線4122)
市道・歩道の除雪...
建設課土木係
☎ 0824-73-1152
西城支所環境建設課
☎ 0824-82-2182
東城支所建設課
☎ 08477-2-5141
口和支所環境建設課
☎ 0824-87-2113
高野支所環境建設課
☎ 0824-86-2113
比和支所環境建設課
☎ 0824-85-3003
総領支所環境建設課
☎ 0824-88-3065

市内の主な施設 年末年始の業務状況

年末年始の業務予定については、次の表の通りです。緑色の部分が休業日となりますのでご確認ください。
 なお、「出生」、「死亡」、「婚姻」など戸籍に関する届け出や、埋火葬、斎場使用の許可手続などは、休み中でも取り扱います。詳しくは担当課までお問い合わせください。また、市水道工事で緊急の場合は、次の表の事業者(庄原、東城地域以外は、指定の工事事業者)へ連絡してください。

| | 庄原地域(市外局番:0824) | | 東城地域(市外局番:08477) | |
|------------|-----------------|---------|------------------|--------|
| | 指定工事事業者 | 電話番号 | 指定工事事業者 | 電話番号 |
| 12月29日(木) | (有)三誠金属工作所 | 72-0038 | 山形建設(株) | 2-0537 |
| 30日(金) | (株)小林建設 | 72-2185 | | |
| 31日(土) | (株)玉川工務店 | 72-0288 | | |
| 18年1月1日(日) | (株)スイセイ設備 | 72-3700 | 名越建設(株) | 2-2031 |
| 2日(月) | (有)カワムラ | 72-1049 | | |
| 3日(火) | (株)大歳組 | 72-0321 | | |



| | | 12/28(水) | 29(木) | 30(金) | 31(土) | 1/1(日) | 2(月) | 3(火) | 4(水) | 5(木) |
|--------------|-----------------|-----------------|-------|-------|-------|--------|------|------|------|------|
| 市役所(本庁・各支所) | 電話 0824-73-1123 | | | | | | | | | |
| 保健センター | 電話 0824-72-7074 | | | | | | | | | |
| 田園文化センター | 電話 0824-72-1159 | | | | | | | | | |
| 図書館・各分館 | | | | | | | | | | |
| 総合体育館 | 電話 0824-72-8000 | | | | | | | | | |
| ふれあいセンター・隣保館 | 電話 0824-75-0301 | | | | | | | | | |
| 市民会館 | 電話 0824-72-0849 | | | | | | | | | |
| 中央公民館 | | | | | | | | | | |
| 西城市民病院 | 電話 0824-82-2611 | | | | | | | | | |
| 西城温水プール | 電話 0824-82-2446 | | | | | | | | | |
| 西城歴史民俗資料館 | 電話 0824-82-2445 | | | | | | | | | |
| 西城体育館・球技場 | 電話 0824-82-2445 | | | | | | | | | |
| 時悠館 | 電話 08477-6-0161 | | | | | | | | | |
| 遊YOUサロン東城 | 電話 08477-2-4444 | | | | | | | | | |
| 東城温泉 | 電話 08477-2-1288 | | | | | | | | | |
| 口和郷土資料館 | 電話 0824-87-2230 | | | | | | | | | |
| たかの温泉 | 電話 0824-86-2251 | | | | | | | | | |
| 比和総合運動公園 | 電話 0824-85-2230 | | | | | | | | | |
| ごみ処理 持ち込み | 収集(東城地域以外) | | | | | | | | | |
| | 収集(東城地域) | | | | | | | | | |
| | 備北クリーンセンター | 電話 0824-72-2044 | | | | | | | | |
| | リサイクルプラザ | 電話 0824-72-1398 | | | | | | | | |
| し尿の汲み取り | 東城クリーンセンター | 電話 08477-2-0214 | | | | | | | | |
| | 東城資源ごみ集積所 | 電話 08477-2-1026 | | | | | | | | |

が休業日

※1: 備北クリーンセンターへの持ち込みは、30日(金)の午前中まで
 ※2: し尿処理については、12月16日(金)までの申し込みとなっています。
 また、総領地域については、23日(金)が最終日です。



て提出↓(変更後)農業委員会へ郵送

※返信用封筒を同封します
 なお、発送は12月20日ごろの予定ですが、25日までに届かない場合はお問い合わせください。

問い合わせ

農業委員会事務局農地係

☎0824-73-1133

西城出張所

☎0824-82-2181

東城出張所

☎08477-2-5211

口和出張所

☎0824-87-2111

高野出張所

☎0824-86-2111

比和出張所

☎0824-85-3000

総領出張所

☎0824-88-3060

水道管にも冬じたくを

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりすることが多くなります。水道管が破裂して漏水が起ると、修理代や水道料金など負担していただくことになるばかりでなく、水資源の無駄使いにもなります。凍りやすい水道管は、タオル

や毛布、専用のチューブなどを使って必ず防寒し、破裂事故を未然に防ぎましょう。

●凍ってしまったら:
凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

●破裂したら:
水道メーターボックス内にあるバルブを閉めて、お近くの指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

問い合わせ
水道課工務係
☎0824-73-1170

西城支所環境建設課
☎0824-82-2182

東城支所環境衛生課
☎08477-2-5251

口和支所環境建設課
☎0824-87-2113

高野支所環境建設課
☎0824-86-2113

比和支所環境建設課
☎0824-85-3003

総領支所環境建設課
☎0824-88-3065

観光PR用 紙袋のデザインを募集

備後地方観光協議会では、観光PR用品として作成する紙袋のデザインを募集しています。デザインには、備後のイメージを表現するなどの仕様がありますので、詳しくはお問い合わせください。
 12月28日(水)
 ■応募・問い合わせ
 商工観光課観光交流係
 ☎0824-73-1178

会社・法人登記事務がコンピュータ処理に

12月19日から、広島法務局庄原支局で行う会社・法人登記事務が、順次コンピュータ処理に変わります。事務内容の変更については次のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

- ① 登記簿の謄抄本が「登記事項証明書」に、代表者の資格証明書が「代表者事項証明書」に変わります。
 - ② 閲覧を廃止し、「登記事項要約書」を発行します(閉鎖登記簿の閲覧は従来どおり)。
 - ③ 管轄外の証明書等も取得できます。
 - ④ インターネットで登記情報を見ることが出来ます。
- 問い合わせ
 広島法務局庄原支局
 ☎0824-72-0347

市民ギャラリー「アート多愛夢」BOX 情報

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

1月の展示案内

●赤木式創作折紙展 ※10日(火)は、13時から折り紙教室も開催。
 9日(月)~12日(木)
 10時~17時 ※入場無料



●問い合わせ
 庄原市文化協会事務局 TEL0824-72-4347(白川)
 教育委員会生涯学習課 TEL0824-73-1188
 商工観光課商工振興係 TEL0824-73-1179
 ※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

市税 水道料金 下水道使用料

納付は 便利な口座振替で

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。



※残高確認も忘れないでください。
 ◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
 ◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
 ◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

人の動き (10月末日現在)

【住民基本台帳登録人口】
 ○人口 43,905人
 男 20,833人
 女 23,072人
 ○世帯数 16,260世帯
 【外国人登録人口】
 ○人口 287人

広報日記

今年も残すところわずか。1年前、合併に向けた最後の準備を進めていたことを思い出し、時間の流れと環境の変化をしみじみと感じています。新市も誕生からはや8カ月。子どもでいうところの歩きだす年ごろです。来年も、庄原市が元氣と安らぎのまちづくりに向けてしっかりと進んでいけるよう、市民の皆さんと行政が「協働」でがんばっていかねば、と思いを新たにしています。

■発行/平成17年12月5日
 ■編集・発行/庄原市情報推進課
 〒727-8501
 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
 ☎0824-73-1159
 ■印刷/平和印刷(株)



Winter Illumination

ウインターイルミネーション



さあ、光あふれる世界へ

ウインターイルミネーション 《開催中!!》

12月25日(日)までの毎週金・土・日曜日

【点灯時間: 17時~21時】

※開催日以外の開園時間は、9時30分~16時30分。

◎問い合わせ/備北公園管理センター: TEL0824-72-7000

『20万球の光と楽しむ幻想の世界へ』をテーマに、澄んだ空気の中、様々なイルミネーションが園内を彩る冬の恒例イベント「ウインターイルミネーション」。今年も12月25日までの毎週金・土・日に開催し、ひばの里や中の広場を中心に幻想的な光の世界が演出されます。

◆ 光で語る森の動物

夜空を舞うペガサスと、3万球の電球でその軌跡を描いたダイナミックなイルミネーションは、眺める場所によってさまざまな表情を見せます。また、光の帯の中には自然木でつくったかわいらしい森の動物たちが待っています。

◆ ビッグパネル

全長50mを超える大きなパネルをイルミネーションで飾りつけます。今年は、公園の四季をイメージしたにぎやかなパネルが登場します。

また、このビッグパネルに隠れているマスコットキャラクター「ひばお」の家族を探す、「クイズ」ひばおファミリーを探せ!!」を開催。全部で何人いるか答えていただいた方の中から、抽選で100人にすてきなプレゼントがあります。家族みんなで楽しめるこのクイズにぜひご参加ください。



◆ その他

高さ10mのもみの木を模した「スターライトツリー」や4千個のシャンパングラスを積み上げた「グラスツリー」、一般公募によるマイルミネーションコンテストなど、光あふれる幻想的な世界をお楽しみください。

イベントも盛りだくさん

期間中は、イベントも盛りだくさんです。イルミネーションの雰囲気をもっと一層盛り上げる「イルミネーションコンサート」や、自然の素材を飾り付けた置物や壁掛けをつくる「ウインタークラフト教室」、クリスマスやお正月の飾りにもなる「冬のこけ玉づくり」など、イルミネーションとともに楽しめるイベントを開催します。

